

## 【公営住宅】入居後、住みよい住宅に

宇和島市建築住宅課

公営住宅は、入居者の個々の好みや世帯構成にあわせて作られたものではなく、規格等も画一的に定められていますので工夫して使いましょう。入居者は、住宅または共同施設の使用について必要な注意を払い、これらを正常な状態で維持しなければなりません。入居者の不適切な使用によって、住宅または共同施設が滅失、損傷した場合には、入居者の負担により原状回復していただきますので注意しましょう。

### (1) 防犯、室内や玄関、共用部分の管理

#### 【防犯】

- ・外出する時は、必ずすべての戸締りをしてください。
- ・旅行、入院等で長い期間不在となる場合は、あらかじめご近所に声をかけるとともに、建築住宅課へもご連絡ください。
- ・万一、盗難等の被害を受けた場合、まず警察に連絡してください。その後、建築住宅課へもご連絡ください。

#### 【鍵の管理】

玄関等の鍵はお貸ししているものです。保管には十分注意してください。

#### 【室内、玄関】

- ・壁のヤニ汚れの除去等、退去時等に入居者負担での原状回復を求める場合があります。タバコを嗜まれる方は日頃から換気や掃除を心がけましょう。
- ・玄関ドアの開閉は静かに行ってください。ドアクローザーが付けられたドアの場合、急な開閉はドアクローザーの故障の原因になります。注意してください。

#### 【共用部分等】

- ・外廊下や階段等の共用部分や玄関周りに物品を置かないようにしましょう。通行の邪魔であり、災害や火災等の際、避難に支障を来たします。
- ・玄関やベランダ、共用部分の床は、防水処理をしていません。水を撒いたりこぼしたりしないようにしましょう。

### (2) 排水の詰まりについて

台所や浴室、トイレ等の排水管が詰まると近隣にも迷惑をかける場合があります。こまめな掃除などにより排水管を詰まらせないように心がけましょう。

#### 【排水管の詰まりを予防するには】

- ・排水管にゴミや油分を流し込まない。

- ・ “油分” はペーパーで拭き取ってゴミ箱へ捨てる。
- ・ ネット等を使って “細かいゴミをキャッチ” する。
- ・ 排水トラップや排水管を定期的に清掃する。
- ・ 洗濯機を使わない時には洗濯機用の蛇口を閉めておく。
- ・ 水洗式トイレでは、トイレットペーパー以外の紙を使わない  
→残飯類、新聞紙、紙おむつ、生理用品、ティッシュペーパー等をトイレに流すと排水管が詰まります。修繕費用は入居者負担となる場合がありますので気をつけましょう。

### (3) 室内の結露(けつろ)対策

室内外の温度差により、室内の水蒸気が水滴になる事を結露といいます。結露をそのままにしておくと、壁や天井等にカビが発生し、家具や畳等が腐りやすくなります。日頃からこまめな換気や清掃を行いましょう。

#### 【結露を防ぐためには】

- ・ 室内の換気をこまめにしましょう。
- ・ 水蒸気の発生原因となるガスストーブや石油ストーブの過剰な使用は控えましょう。
- ・ 家具類は、壁から少し離して置きましょう。

#### 【結露やカビが発生したら】

- ・ 壁が濡れてきた場合は乾いたタオル等で拭きましょう。そのままですと、汚れやカビ発生の原因になります。
- ・ カビが発生したら、その部分の風通しをよく乾燥させましょう。

### (4) その他

- ・ 浄化槽や受水槽の近く、その他危険な場所で子供を遊ばせないように注意しましょう。
- ・ 駐車場等の住宅敷地内に、車検切れの車両や二輪車等、公道を自走出来ない車両等を置かないようにしてください。割り当てられている区画であっても、本来の使用目的ではないため入居者負担での撤去をしていただく事があります。
- ・ 住宅敷地内の道路（敷地内通路）を子供たちの遊び場にしたり、交通の支障となる物品や車両を置いたりしないようにしましょう。
- ・ 住居周辺の敷地(庭)については入居者側での管理をお願いします。雑草や樹木の繁茂等により、近隣に迷惑をかけないよう管理をしてください。

宇和島市建築住宅課（管理係）

TEL 0895-49-7028

E-mail kenchikukanri@city.uwajima.lg.jp